



昭和三十一年十月二十四日

第五回 福生町議会臨時会々議録(第一日目)

第五回臨時

第二日

第五回臨時

第二日

昭和辛未年十月十四日第五回臨時議会臨時会々議録(第百四)

一 昭和辛未年十月十四日第五回臨時議会臨時会々議録(第百四)
一 招議員は次の通りである。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 一番 川田忠蔵 | 二番 加藤清一 | 三番 田村匡雄 |
| 四番 大沼秀伍 | 五番 林幸男 | 六番 神野藤操 |
| 七番 石川信義 | 八番 細川晋一 | 九番 中西虎蔵 |
| 十番 青藤博 | 十一番 大久保一郎 | 十二番 高崎豊吉 |
| 十三番 杉本皆雄 | 十四番 小澤仁七 | 十五番 福野鉄三郎 |
| 十六番 岩田博 | 十七番 荻本益夫 | 十八番 大野行夫 |
| 十九番 村野弘 | 二十番 上石裕吉 | 二十一番 堀川真 |
| 二十二番 中村国太 | 二十三番 岸茂 | 二十四番 高橋千春 |
- 一 不招議員は次の通りである。
不招議員なし

一出席議員は次の通りである。

元松議員と同じである。

一欠席議員は次の通りである。

欠席議員なし。

一議事事務局の職員は次の通りである。

議事事務局長 島田 悠 野野 崎 重 市川 昭 利

一地方自治法第百三十一条の規定により、今議事決明のため出席を求めたものの決の通りである。

町長 石川 常太郎	助役 森田 幸佐	収入役 秋山 誠一
警長 篠崎 俣夫	警長 大野 忠一	警長 橋本 孝蔵
警長 黄井 豊次	警長 林田 悠	警長 生 子 国利
警長 町田 吾二	警長 上野 重勝	警長 岡 水 求
警長 田村 忠雄	警長 古 谷 徳男	

一今日の議事日程は次の通りである。

日程第一、会議録署名議員の指名について

日程第二、諸報告

日程第三、会期の決定について

日程第四、福生町社会教育用備品の無償貸与に関する条例案（議案第百二十八号）

日程第五、福生町社会教育館条例案（議案第百二十九号）

日程第六、福生町長等の給与に関する条例の改正する条例案（議案第百三十号）

日程第七、福生町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の改正する条例案（議案第百三十一号）

の条例案。

日程第八、福生町一般職員の給与に関する条例の改正する条例案

（議案第百三十二号）

日程第九、福生町国民健康保険条例の改正する条例案（議案第百三十三号）

日程第十、昭和三十一年度福生町一般会計補正予算案（第一）（議案第百三十四号）

是第十二昭和五年度補正町民健康増進特別会計補正予算案(第一号)

(議案第百五号)

是第十三昭和五年度補正町民健康増進特別会計補正予算案(第二号)

(議案第百六号)

是第十四昭和五年度補正町民健康増進特別会計補正予算案(第三号)

(議案第百七号)

是第十五昭和五年度補正町民健康増進特別会計補正予算案(第四号)

(議案第百八号)

一本日の会議事件は次の通りである。

議事日程と同一である。

用議 午前九時十分

一議長(高橋千春) 本日は何かとお忙しの中を金員の出席をいただきまして誠に

ありがとうございます。ただいまより昭和五年度第五回補正町議会臨時会

を開催いたします。出席議員は現在三名でございます。ふつと本日の会

議は成立いたしました。ただちに本日の会議を開きます。日程に先づ

町長から挨拶を願います。

一町長(石川常太郎) 挨拶申し上げます。本日は五回臨時会を開催するに

あたりまして議員諸君には非常にお忙しの中、金員の出席をいただきま

誠にありがとうございます。理事者一同出席説明員として出席いたしました。

日頃は何れも町民のため日夜苦心をいたさる誠にありがとうございます。

本日提案いたしましたものは条例関係や予算関係五件でございます。こ

ろしくお審議をぜひお求め人事をお願ひ申し上げる次第でございます。

一議長(高橋千春) 日程第一、会議録署名議員の指名について、会議録署名議員

の指名は会議規則第百九条の規定により議長にお任せをいたします。

五番杉本議員、七番小澤議員、十五番福澤議員、以上三名の方にお願ひ申

申し上げます。尚書は議員は本会期中を通じてお願ひいたします。

一議長(高橋千春) 日程第2諸報告は理事者より行政報告をお願いします。

一町長(石川朝太郎) 登壇

町長報告申し上げます。まず狭火葬場についてでございます。去る十七日夕火葬場組合議会の補選町役場で周知の通り高橋議長、青藤村議長、大井村の針田氏が出席いたしました。議題といたしましては火葬場の故障が不具合でありますのでこれを完全なものにしたいまして有効に使用した方がよいという事でございました。その結果組合室、事務所の新築を行い火葬場の改築を行いたく完全なものにしたいという事でございました。その結果、工事費は三百五十万円、分相金十た万円は既に予算より出して執行する事にいたしました。現在組合室も改修のものがございますが、用も漏り、使用に絶えず火葬炉も新式でございます。その点を重視バーナーに切り替えるものでござります。次に火葬場関係でございます。先般火葬場の故障が原因でござります。

福生町議会

去る十七日の組合議会、貴協議会を現場においでいただきました故障の原因を見くらべて責任者の説明を聞き、策を協議いたしました。その結果緊急修理を施しまして、再用を急がせようとしておりますが、十四日五時頃までは火葬場が停止しております。その間の火葬場は町民に迷惑をしまして業者と町民の責任は町にあり、修理する事を申し合いました。町民に迷惑をしまして業者と町民の責任は町にあり、修理する事を申し合いました。尚、火葬場の故障箇所は内管の水漏れでございます。その原因は使用したパイプの水漏れという原因であります。以上をもちまして報告を終わらせていただきます。

一議長(高橋千春) 日程第3会期の決定について議題に供します。本会期については議

会運営委員会においで検討してありますので、委員長から報告願います。

一十番(石田博) 議長

一議長(高橋千春) 十番

一十番(石田博) 登壇

指し示した。なす。した。り。や。報告。せ。て。い。た。だ。す。ま。り。あ。る。ま。う。午。前。九。時。に。議
会。運。営。委。員。会。を。開。催。し。今。回。提。出。さ。し。た。議。案。は。お。手。も。と。に。お。配。布。さ。し。て。お。り。ま。す。開
り。新。教。条。例。の。三。件。改。正。の。四。件。一。般。会。計。及。び。特。別。会。計。の。補。正。予。算。の。五。件。計。十。件。で、
こ。の。内。容。を。お。し。え。し。て、一。般。会。計。の。補。正。予。算。を。含。め。の。重。要。議。案。は。お。り。な。り。お。し。え。し。た。
議。員。より。迄。是。は。論。議。の。の。ち。に。十。分。な。時。間。と。研。究。さ。し。た。だ。く。と。き。で。あ。る。と。し。て。結。論
に。達。し。理。事。者。の。詳。細。な。説。明。の。あ。る。も。と。を。あ。る。頃。の。時。間。を。十。分。改。け。て。本。會。会
に。付。託。さ。る。と。し。て。形。で。日。程。を。決。定。し。た。し。た。重。点。は。あ。く。ま。下。補。正。予。算。の。審。議
で。あ。り。ま。し。て。日。程。第。四。五。は。新。教。条。例。で。あ。り。又。日。程。第。六。の。入。入。る。は。大。い。な。め。
三。役。と。教。育。長。一。般。職。の。給。付。条。例。で。あ。り。ま。し。て。本。會。会。に。付。託。し。審。査。願。い。たい
と。思。ひ。ま。す。日。程。第。十。の。十。四。ま。で。は。一。般。会。計。國。庫。公。債。貸。付。と。商。場。土。地。区。画
整。理。事。業。の。各。補。正。予。算。で。あ。り。ま。し。て。一。括。議。題。と。し。て。理。事。者。か。ら。説。明。を。願。い。たい
と。思。ひ。ま。す。時。間。の。許。す。範。圍。で。負。担。を。し。第。四。日。の。本。會。議。を。終。り。第。三。日
は。補。正。予。算。に。對。し。の。負。担。の。時。間。と。し。十。分。な。時。間。を。設。け。て。い。た。だ。く。と。き。で。あ。る。と。し。て。右。各

員。会。に。付。託。し。て。さ。ら。に。十。分。な。審。査。を。願。い。たい。と。思。ひ。ま。す。尚。本。日。か。ら
三。日。ま。で。は。本。會。会。審。議。に。あ。り。ま。し。て。本。日。は。休。日。等。の。た。め。休。会。と。し。本。日
日。に。議。会。運。営。委。員。会。を。開。催。し。三。日。は。休。会。四。日。は。本。會。議。の。最。終。日。に。あ。り。ま
す。本。會。会。より。審。査。報。告。さ。し。た。だ。く。今。期。を。終。り。たい。と。思。ひ。ま。す。従。い。ま。し。て。議。会
運。営。委。員。会。と。し。て。は。今。期。を。十。日。間。と。決。定。し。て。お。り。ま。す。の。で。な。ん。と。か。お。協。力
下。さ。る。よう。お。要。望。申。し。上。げ。ま。す。

一。議。長。高。橋。千。春。一 今。期。に。つ。き。ま。し。て。は。た。だ。り。本。會。長。か。ら。報。告。さ。し。た。通。り。本。日
本。日。か。ら。十。五。日。間。と。決。定。し。たい。と。思。ひ。ま。す。な。か。に。お。し。え。し。た。議。案
り。ま。す。な。か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一。議。長。高。橋。千。春。一 異。議。な。し。と。認。め。さ。う。決。定。し。た。し。た。た。尚。お。手。も。と。に。配。布
さ。し。て。お。り。ま。す。通。り。町。長。より。議。案。の。訂。正。方。案。提。出。さ。し。て。お。り。ま。す。の。で。訂。正。方
案。を。お。願。い。し。た。し。た。し。た。

一議長(高橋千春) 日経第五福射社会教育用備出の無償貸出に关する案例案
議案第廿八号を議題に供します。事務局として議案の朗読をいたさせ
ます。

一議事務局(野崎重一) 朗読

一議長(高橋千春) 理事者から提案理由の説明を求めます。

一助役(森田幸造) 登壇

議案第廿八号 福射社会教育用備出の無償貸出に关する案例案について
の説明申し上げたいと存じます。本議案を提案申し上げた理由は一言で要
約いたしますると提案執行中のものと新たに制变化いたしました。このため本案
例を改訂したものであります。案例により正統的な貸出をする事か本筋であ
ります。従来はこの様な案例がありません。内容的には本案例に規制す
るような方法によって實際には貸出しを行つておりました。この新案に本案例を
制定いたしました。このより貸出しをするようにしたいと存じます。この提

案申し上げた次第でございます。なにとぞよく御審議の上御決断を
事をお願いいたします。

一議長(高橋千春) このより質疑を行います。

一「異議なし」と呼ぶ者あり

一議長(高橋千春) このより質疑を終わります。おはかりいたします。議
案第廿八号は総務委員会に付託し詳細は審議を願う事といたしたい
と思ひます。このより異議ありませんか。

一「異議なし」と呼ぶ者あり

一議長(高橋千春) 以上異議なしと認めます。よつて議案第廿八号は総務委員会
に付託する事に決定いたしました。尚委員会の審査報告は本会期中に御
願ひいたします。

一議長(高橋千春) 日経第五福射自治会館案例案議案第廿八号を議題
に供します。事務局として議案の朗読をいたさせます。

一 議事事務局（野崎 董） 朗読

一 議長（高橋千春） 理事者より提案理由の説明を求めます。

一 助役（森田幸造） 議案第九十九号の福生町自治会館条例案について説明申

しとりたいと思ひます。本条例案は牛乳にござりまする自治会館の福生町に福生
議事いふ事によりまして、この条例の制定の必要を生じましたので新たに制定
いたしましたものでござりまするのみ、自治会館として使用しつておりました通りの規
定を基礎にいたしまして全文十条からなるおのりものであります。特に本条
例の中切留意いたさないと思ひますのは町長過料すなわち過ち料を科
する事の規定を挿入いたすおのりものでござりまする。第五條の項から三項に規
定しておのりものでござりまする。二万円以下の過ち料を科する事になつておのり
又使用料は現在の物價との他と比較いたしまして著しい感廉であつたとあえ
ますので従来の使用料とある條を過ち料と改めまして規定しておのり
第九にござりまする。よろしく御審議をいたさまして御可決あらん事を御願ひ申

しとやう次第でございます。

一 議長（高橋千春） このより質疑をいたします。

一 十番（岩田博） 議長

一 議長（高橋千春） 十番

一 十番（岩田博） 本条例は新設案例でありますので総務委員会に付託し詳細
の審議をお願いいたします。

一 議長（高橋千春） このより質疑を終わります。おはかりいたします。議案第
九十九号は総務委員会に付託し詳細の審議を願う事になつたと思ひま
す。このより御審議を承ります。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一 議長（高橋千春） 御審議なしと認めてさう決定いたしました。尚本委員会の審査
報告は本会期中に御願ひいたします。

一 議長（高橋千春） 日程第六福生町長等の給与に關する条例の部を改正する条例